

氏名(本籍)	馬 <small>ま</small> 耀 <small>よう</small> (中国)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博甲第5969号
学位授与年月日	平成24年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	大江匡房の神仙文芸研究 — 神仙伝と願文集を中心に —
主査	筑波大学教授 博士(文学) 谷口孝介
副査	筑波大学教授 博士(人文科学) 清登典子
副査	筑波大学教授 博士(文学) 小松建男
副査	筑波大学准教授 博士(文学) 近本謙介

論文の内容の要旨

本論文は、平安後期の学儒である大江匡房(1041～1111)の神仙文芸について文学研究の立場から総合的に考究したものである。『本朝神仙伝』および『江都督納言願文集』を取りあげ、研究史の不備を補いつつ、従来顧慮されてこなかった重要な論点を提示することを目途とする。近世以前の日本における唯一の仙人伝記集『本朝神仙伝』については、匡房の神仙伝に関する叙述を本朝意識の視点から分析し、当時の神仙観との関わりにおいて位置付ける。そのうえで匡房の神仙観の全容を捉えるため、神仙表現が多く見られる『江都督納言願文集』について分析をほどこす。願文の分析を通じて得られた特徴を、平安時代の他の願文との比較を通して文学史上に定位することで、匡房の神仙観を明らかにしている。

序章において全体の俯瞰をし、資料の妥当性の検討を行った後、第一部「『本朝神仙伝』における大江匡房の本朝意識」においては『本朝神仙伝』の全体像を明らかにすることを目的として、『本朝神仙伝』における本朝意識を視座として論じる。第一章では『本朝神仙伝』の各伝の典拠について確認したうえで、中国の仙人との比較を通じてその特徴について論じる。本書の仙人と中国の仙人との相違から、本書は中国の仙人から影響を受けながらも、その背後に日本独自の仙人伝を作りあげようとした匡房の本朝意識が潜在していることを解き明かす。次いで第二章・第三章では個別の伝である「上宮太子」伝と「弘法大師」伝とを取りあげて論じる。「上宮太子」伝については、天仙と尸解仙になるためのそれぞれの昇仙方法である「白日昇天」と「尸解」とが伝の中に併記されていることに注目し、一見矛盾とも言える記事の背景として、黄帝伝説との関わりがあることを明らかにする。匡房がその矛盾を踏まえたうえで、あえて「上宮太子」伝に取り入れた理由は、中国の聖天子とされる黄帝と比肩できる聖徳太子像を作りあげることによって、日本が中国に劣らないことを主張する本朝意識によるものと考えられる。「弘法大師」伝については、その末尾に記述されている、真如親王が唐において弘法大師に送った書簡の内容を取りあげて、本朝意識について論じる。その書簡は中国に大師よりすぐれた高僧はなく、大極殿よりすばらしい楼閣はないという内容である。真如親王の書簡に大極殿が持ち出された理由は、匡房自身が大極殿の復興を経験したことがあるからである。復興を祝賀する詩宴における匡房の詩は、大極殿を同時代の中国の天子の正庁ではなく、古の聖なる時代の天子

のそれになぞらえたものである。それは匡房の生きた同時代において、日本の方がより優れているという本朝意識を謳いあげたものであるとする。第四章では天仙と尸解仙と並ぶもう一種の仙人である地仙が明示されていないことに注目し、『本朝神仙伝』における中国の仙伝類の受容と変容について論述する。『本朝神仙伝』には金峯山をはじめとする山に住み処を構える仙人が多く見られ、この特徴は中国における地仙の山に住む特徴と共通している。地仙のもう一つの特徴である薬を煉成することは、『本朝神仙伝』に認めることができず、その代わりに山岳修行者に特徴的な断穀という要素の記述が多く見られる。これは『本朝神仙伝』における中国の仙伝類の変容と見なすことができる。このような変化が起きたのは、道教が日本に定着しなかった実情を踏まえ、院政期における山を神聖視し崇拜の対象とする山岳信仰の隆盛に連動した、匡房による作為の結果と指摘する。

第二部「金峯山をめぐる大江匡房の文芸」は第一部の末尾で着目した院政期における山岳信仰の隆盛をさらに焦点化するため、まず第一章において『江都督納言願文集』に収載される「雅楽助源朝臣某金峯山詣」願文、「院金峯山詣」願文と「内府金峯山詣」願文の三篇の「金峯山詣」願文について論じる。この三篇の願文の内容を詳細に分析することで、後二篇に構成上の共通性が見られることを指摘する。次に、藤原道長による埋経願文と藤原師通自筆の埋経願文を含めた五篇の「金峯山詣」願文を比較することによって、匡房作「金峯山詣」願文の同時代性と独自性を明らかにする。院政期以前の「金峯山詣」願文には神仙表現が見られないのに比べ、院政期以降のものに神仙表現が現れ始め、これを院政期における画期と位置付けることができる。中でも、「内府金峯山詣」願文は、たんに神仙表現が見られるだけではなく、金峯山そのものを神仙境に見立てている。金峯山そのものを神仙境として捉えることは、匡房以前の金峯山関連願文には見出せないものであり、そこに匡房「金峯山詣」願文の独自性を看取すると指摘する。第二章では匡房が役行者を祖と仰ぐ金峯山を神仙境と表現するようになった経緯を探る。役行者は、史書『続日本紀』や『日本霊異記』をはじめとする説話集だけではなく、匡房の『本朝神仙伝』にも伝が収載され、金峯山の信仰史を考える上で重要である。また、大峯中興の祖とされる聖宝の金峯山信仰史上の重要性にも言及する。聖宝は金峯山での修行、堂舎仏像の建立、金峯山に向かう要路である吉野川への渡舟の設置など、修験の道場たる金峯山の造営に大きく寄与しており、この時期を山岳信仰の一つの転換期と考える。院政期に入ると、白河院や鳥羽院によって、山岳信仰が隆盛期を迎える。この時期に注目されるのは、匡房とも交流があったと思われる増誉の活躍である。このような点から、匡房が金峯山を神仙境として捉えるに至る基盤として、役行者、聖宝を経て増誉へつながる院政期の山岳信仰の隆盛があると指摘する。

第三部「文学史上における大江匡房願文の神仙表現」では、まず第一章において『性霊集』、『菅家文草』、『本朝文粹』に収載される平安朝前中期の願文を分析して、いずれの集にも神仙表現が見られることを指摘する。『性霊集』から『菅家文草』への表現上の影響関係は見られず、いずれも漢籍に基づく類型的表現を逸脱するものではない。『本朝文粹』にいたると、神仙表現そのものは変化に富むようになるが、天皇家の人物に限定して用いられるのが特徴である。第二章では『江都督納言願文集』との比較を行った結果、匡房の神仙表現は、平安朝前中期のそれらに比して表現内容が豊富になり、用いられる対象も天皇家にとどまらず拡大していることを指摘する。この特色は『本朝文粹』の願文中最多の藤原敦光作との比較においても明白であるとする。以上の考察によって、平安朝全時期においても匡房願文の神仙表現は際だつ性格を有しており、これを平安朝願文史上における画期と位置付けることができるとする。

終章においては、本論で明らかにした匡房の神仙文芸の特徴を院政期という時代との関係から位置付けた。匡房の神仙伝と願文集の双方に見られる独自性は、山岳信仰の隆盛に先導的な役割を果たした白河院の近臣として、匡房が院の金峯山参詣に供奉したことと密接につながっている。本研究によって、白河院を中心とする院政期の信仰史と学儒による文芸との関わり的一端が解明されることを述べて結論とする。

審査の結果の要旨

本論文は、従来の文学研究史において十全に論じられてこなかった、大江匡房の神仙文芸について、文学研究の立場から総合的に論じようとし、そのうえ院政期文学史上にその正当な位置付けを行ったきわめて意義深いものである。その評価しうる点を三点にまとめると次のようである。

第一として、研究史上において個別に論じられることが多かった、『本朝神仙伝』と『江都督納言願文集』とを大江匡房の神仙文芸として同じ俎上にのせた点である。かたやきわめて叙事的な簡潔な文体の説話集、いっぽうは四六文を駆使した美文で文人の本業としての文章である。それぞれにおいていくばくかの研究の蓄積は存するが、それを統括的に匡房の神仙意識の問題として糾合する試みは新鮮な発想と言える。匡房が院政期を代表する総合的文化人であるとの評価は流布した言説であるが、その実体を究明した研究はないに等しい。そのなかで本論文の試みはきわめて重要で、今後学界において大いに検討されるべき論点の提示であると考ええる。

第二は、研究方法に関わる点である。これらの作品研究においては、書かれている事柄に関しての論究が多くを占め、それに基づき院政期文学の特色が論じられてきた。そのなかで本論文の、事柄を表現する方法に着目して論じる姿勢は、文学研究の本来のあり方を求めるものであると考ええる。第一部第二章や第三章における叙事表現の細部に分け入って、その表現の独自性を考究する論点、また第二部第一章の各願文の対句構成に留意していねいな読解に基づく論、第三部第一章・第二章の対語に着目してひとつの語がもつ内包性の変容を辿るといった画期的な方法など、いたるところに論者の作品を読む確かな力量が表れている。引用文のいちいちにいねいに句読点、返り点を付す姿勢も、いかに論者が作品と真摯に対峙したかを示すものである。これらの作品を用いて書かれている内容をもって事足れりとしていた研究に対する批評性を含むものであると考ええる。

第三は、本論文で論じられた作品が、院政期文学史上はもちろん日本文学史上における、独自の文学表象であることである。日本文学のよく言われる特色として、物語、和歌を中心とした無名性・抽象性がある。ところが本論文で論じられた作品は、むしろ時代との有機的連関なしには論じられないものであると言う。その点、和歌、物語を中心とした従来の文学史観に対する批評性をはらんでおり、本論文においてははまだ萌芽的論及ではあるが、今後この分野、この時代を討究するにあたり、避けて通れない論点となろう。

ただし、本論文における術語のひとつ「本朝意識」の定義がまだ確立していない点、論じられた問題の思想史上の位置付けのあいまいさ、時代背景に対するさらなる考究の必要性など指摘しうる未熟さも存する。

とは言え、本論文が、日本古代後期院政期の文学史研究を大きく前進させ、当代に関わる諸学の研究にも資するところが多いことは確実であると高く評価される。

平成24年1月19日、人文社会科学科学研究科学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。